Fund Report

販 売 用 資 料

2026年11月12日

# ブレンドシックス

## 足もとの運用状況について

当ファンドの受賞歴はこちら ▶

● 本ファンドレポートでは、「ブレンドシックス」（以下、当ファンド）の足もとの運用状況などについて、資産配分の助言を行う、SMBCグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社の見解を基にご説明します。

## 当ファンドの運用状況

### 設定来、変動の大きな相場環境でも、当ファンドは底堅く推移

当ファンドは「ブレンドシックス戦略*」に基づいた運用を行うことで、2017年の設定来、基準価額（分配金再投資）は底堅い推移となっています。

2026年4月～9月の金融市場では、米国とイランを巡る中東情勢の動向や原油価格の高騰を背景に、インフレ懸念の高まりから各国の金融引き締め観測が強まり、変動の大きな相場展開となりました。こうした中、日銀の利上げや原油高によるインフレ懸念から日本国債が下落し、金も下落したものの、株式やREITが主な上昇要因となり、当ファンドの下落幅は限定的となりました。

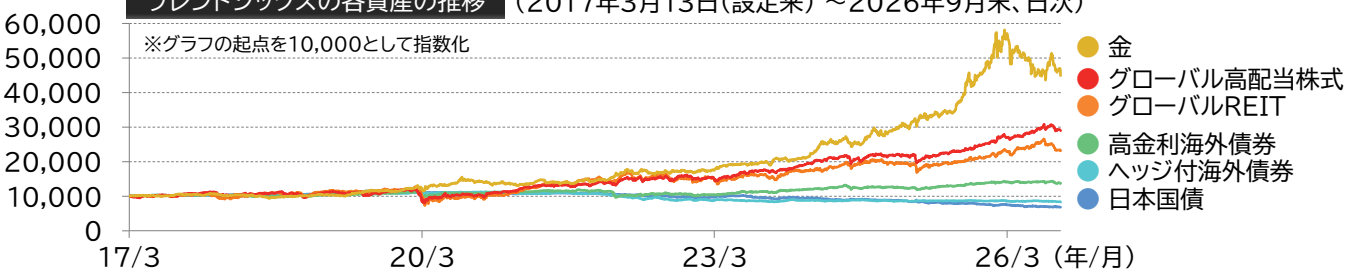
＊当ファンドで「ブレンドシックス戦略」と呼んでいる戦略は、年金運用の世界では「リスク・パリティ戦略」と呼ばれ、広く知られています。詳細はP3-4をご参照ください。

ブレンドシックスの基準価額、分配金、各資産の推移、月次騰落率

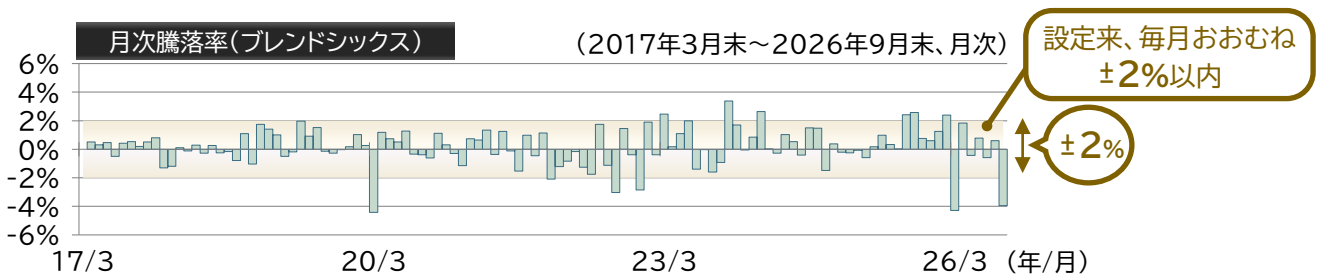
ブレンドシックスの基準価額、分配金の推移




ブレンドシックスの各資産の推移 （2017年3月13日（設定来）～2026年9月末、日次）




月次騰落率（ブレンドシックス） （2017年3月末～2026年9月末、月次）




※P1-3については以下をご参照ください。
※各資産のデータは、それぞれ当ファンドの投資対象ファンドのデータを使用しています。各資産の推移および騰落率は投資対象ファンドの基準価額（分配金再投資）を使用しています。
※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後で、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。
※本レポートに掲載されている図表等は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
※本レポートに掲載されている見解等は資料作成時点における市場環境について、運用担当者の見方あるいは考え方などを記載したものであり見解は変更される場合があります。また、データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを示唆あるいは保証するものではありません。

当資料のお取扱いについては6ページのご留意事項をご覧ください。



スカイオーシャン・アセットマネジメント

# ブレンドシックス

## 足もと(2026年4月～9月)の市場環境と当ファンドの運用状況

### 日本国債や金の軟調を株式やREITの上昇が支え、小幅な下落

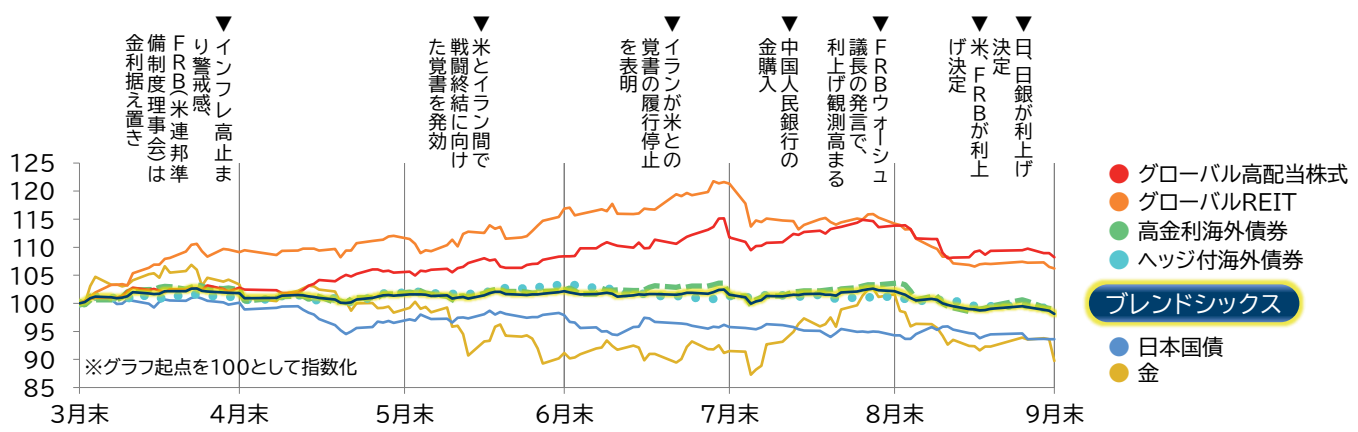
2026年4月～9月においては、米国とイランを巡る中東情勢の動向と原油価格の変動が金融市場を左右し、各国の金融政策を巡る見方が大きく変わる展開となりました。4月～6月にかけては、米国とイランの停戦協議や戦闘終結期待を背景に中東情勢が改善し、原油価格が下落したことで、株式やREITが上昇しました。

しかし、7月以降は中東情勢が再び緊迫化し原油価格が高騰したことで、インフレ懸念が強まり、米欧では利上げ観測が高まったほか、日銀も利上げを実施したことから、債券は下落しました。また、株式とREITは7月末がピークとなり、それ以降は下落に転じました。さらに、金は途中反発する場面もあったものの、米国の利上げ観測の高まりや米長期金利の上昇を背景に通期では概ね軟調に推移しました。

当ファンドの基準価額は、日本国債や金が軟調となるなか、株式やREITの上昇に支えられ、通期では小幅な下落にとどまりました。

ブレンドシックスの基準価額(分配金再投資)と各資産の推移

(2026年3月末～2026年9月末、日次)

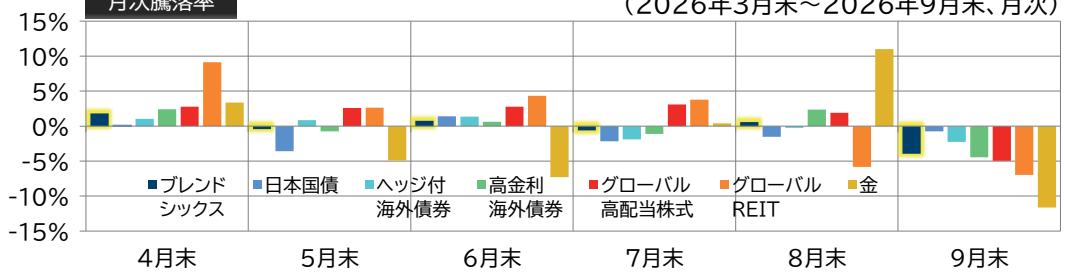



**各資産の動き**

- グローバル高配当株式:米国を中心としたAI関連の需要や企業の好調な決算を背景に、7月末まで上昇したものの、それ以降は中東情勢の緊迫化や金融引き締めへの警戒感から下落に転じました。
- 日本国債:日銀の利上げや原油高によるインフレ懸念、財政拡張への警戒などから下落して推移しました。
- 金:米国の利上げ観測の高まりや米長期金利の上昇を背景に、通期で下落しました。

月次騰落率

(2026年3月末～2026年9月末、月次)

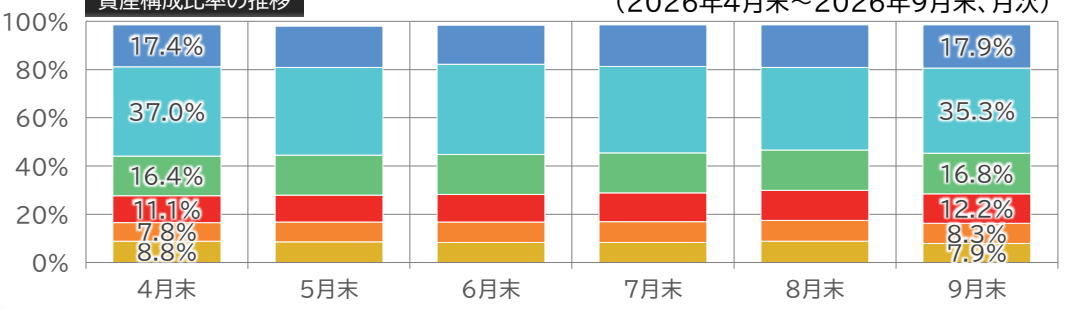



6か月騰落率
(2026年3月末～2026年9月末)

| | |
|---|---|
| ブレンドシックス | -1.9% |
| 日本国債 | -6.4% |
| ヘッジ付海外債券 | -1.2% |
| 高金利海外債券 | -1.0% |
| グローバル高配当株式 | 8.2% |
| グローバルREIT | 6.2% |
| 金 | -10.3% |

資産構成比率の推移

(2026年4月末～2026年9月末、月次)




※対純資産総額比です。

当資料のお取扱いについては6ページのご留意事項をご覧ください。

# ブレンドシックス

## （ご参考）大きな価格変動を抑えて資産成長をめざす「ブレンドシックス」

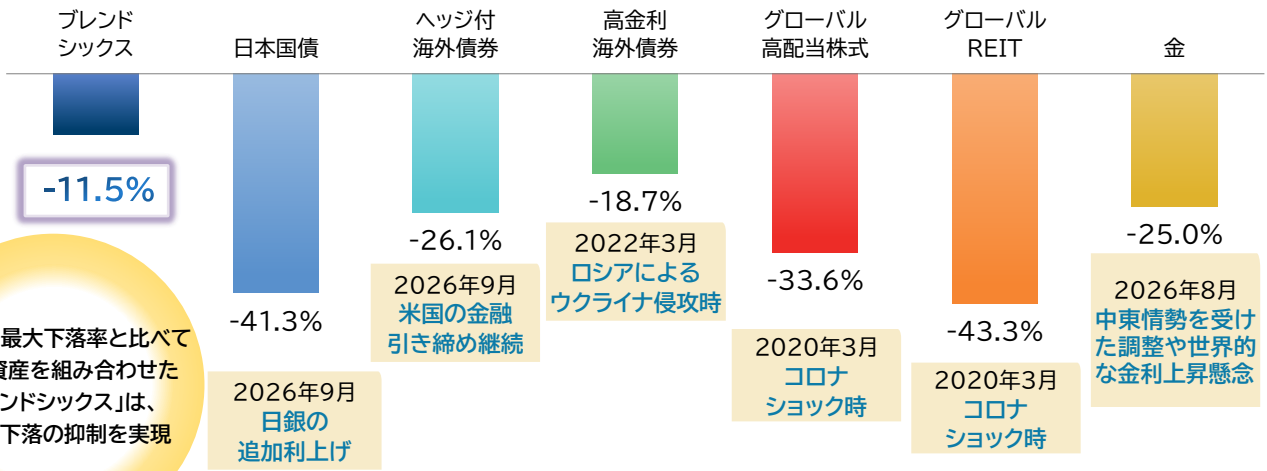
### 数字でわかる「ブレンドシックス効果」

- 当ファンドでは、①値動きの異なる傾向にある6つの資産を組み合わせ、②各資産がファンドに与える影響度が同程度となるような資産配分とすることで、価格変動の抑制をめざします（ブレンドシックス戦略）。
- 価格変動を抑えると、その時々の値上がりは小さくなる傾向にありますが、以下のように、中長期の資産運用では、基準価額の変動（下落）を抑えることが大切なポイントと考えます。

各資産と「ブレンドシックス」の最大下落率*

*期間中の高値からその後の最安値までの下落率で最も大きな下落率

（2017年3月13日（設定日）～2026年9月末、日次）




各資産の最大下落率と比べて6つの資産を組み合わせた「ブレンドシックス」は、大きな下落の抑制を実現

### ココがpoint!

**大切なのは大きく負けないことです**

資産が値下がりすると、その回復には下落時よりも大きな上昇の力が必要となり、取り戻すのが大変です。当ファンドでは、資産形成において、大きく負けないように基準価額の値動きを抑えて安定成長をめざすことが大切なポイントと考えています。

| 資産の値下がり後、回復までに必要な上昇率 | | |
|---|---|---|
| ▲10% | ⇒ | +11.1% |
| ▲20% | ⇒ | +25.0% |
| ▲30% | ⇒ | +42.9% |
| ▲40% | ⇒ | +66.7% |
| ▲50% | ⇒ | +100.0% |

■ 例えばこんなケース




当資料のお取扱いについては6ページのご留意事項をご覧ください。

# ブレンドシックス

## 当ファンドの特徴

### 特色1

### 異なる強みを持つ6つの資産に投資します。

当ファンドは値動きが異なる傾向にある6つの資産を組み合わせることにより、基準価額の変動を抑えながら収益の獲得をめざします。

| | 日本国債 | ヘッジ付海外債券 | 高金利海外債券 | グローバル高配当株式 | グローバルREIT | 金 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 当ファンドの投資対象 | 日本国債の中で、超長期国債（残存期間が10年以上の国債）を中心に投資します。 | 対円で為替ヘッジをおこなった世界の高格付のソブリン債に投資します。 | G20構成国の中から、金利水準が高いソブリン債に投資します。 | 世界各国の配当利回りが高い株式（高配当株式）に投資します。 | 世界の上場不動産投信（REIT）を中心に投資します。 | 金価格への連動をめざす金ETF（金上場投信）などを通じ、金への実質的な投資をおこないます。 |
| 期待される収益・効果 | ●為替変動リスクがなく、相対的に安定的な値動き<br>●利子収益 | ●為替変動の影響を抑え、相対的に安定的な値動き<br>●利子収益 | ●相対的に高い利子収益 | ●配当収益<br>●値上がり益 | ●相対的に高い分配金利回り<br>●値上がり益 | ●他の5資産とは異なる価格特性による高い分散効果<br>●値上がり益 |
| | 安定性 | | 収益性 | | | 分散 |

### 特色2

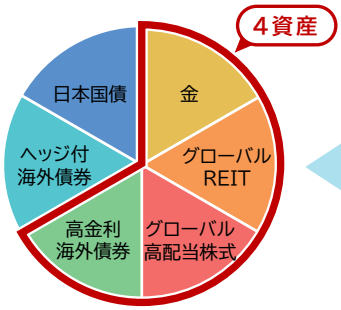
### 基準価額への“影響度合いがおおむね均等”になるように6つの資産に配分します。

当ファンドは価格変動の大きな資産の影響を強く受けすぎないように、各資産の基準価額への影響度合いがおおむね均等になるように資産を配分します（ブレンドシックス戦略）。
また、投資環境の変化に応じて資産配分を定期的に見直し、中長期的に安定的な収益獲得をめざします。

**例1** 日本国債・ヘッジ付海外債券以外の4資産の価格変動が**低くなった**局面




《 資産配分のイメージ 》




資産の価格変動が落ち着いている状況では、
**4資産**の配分が高まる

期待される効果：4資産の価格上昇による**基準価額の値上がり期待**

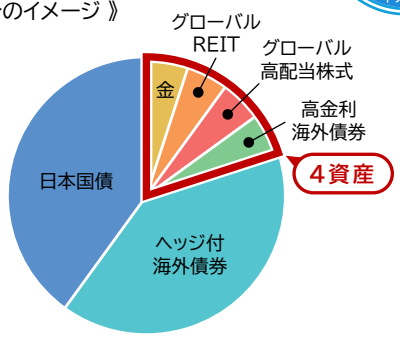
状況変化に対応して資産配分を調整

**ブレンドシックス戦略**

**例2** 日本国債・ヘッジ付海外債券以外の4資産の価格変動が**高まった**局面




《 資産配分のイメージ 》




4資産の価格変動の高まりによって、
**日本国債・ヘッジ付海外債券**の配分が高まる

期待される効果：4資産の価格下落による**基準価額の値下がりの影響を低減**

※各図表、イラストなどはイメージです。※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料のお取扱いについては6ページのご留意事項をご覧ください。

# ブレンドシックス

## ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

**株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、金上場投信の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク**

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込みが発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止・取消となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

**ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

| お申込みメモ | |
|---|---|
| 信託期間 | 無期限(2017年3月13日設定) |
| 決算日 | 毎年5月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)です。 |
| 収益分配 | 年2回、毎決算時に原則として収益分配をおこなう方針です。<br>収益分配金の受取方法により「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。<br>なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日　・ロンドン証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行休業日　　・ロンドンの銀行休業日 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。 |

当資料のお取扱いについては6ページのご留意事項をご覧ください。

# ブレンドシックス

## ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。<br>購入時手数料は、商品説明等にかかる費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|---|---|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | 当ファンド(a) | 純資産総額に対して年率0.968%(税抜0.88%)<br>信託期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。 |
| | 投資対象とする投資信託証券(b)*1 | 純資産総額に対して対して年率0.430%以内(税込) |
| | 実質的な負担(a+b)*2 | 純資産総額に対して年率1.398%以内(税込)<br>※この値は目安であり、投資信託証券の実際の組入れ状況により変動します。 |
| その他の費用・手数料 | 有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約にともなう信託財産留保額等をその都度、監査費用を日々、ファンドが負担します(投資対象ファンドにおいて負担する場合を含みます。)。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | |

＊1 ファンドが投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率にもとづき委託会社が算出した上限値です。
この他に投資対象とする投資信託証券の一部においては固定報酬がかかります。
＊2 ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆さまが実質的に負担する信託報酬率になります。
※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

## 委託会社およびファンドの関係法人

■ 委託会社　スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社［ファンドの運用の指図］
金融商品取引業者　：関東財務局長(金商)第2831号
加入協会　：一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：https://www.soam.co.jp/

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社［ファンドの財産の保管および管理］

■ 販売会社　当ファンドの販売会社については【販売会社一覧】をご覧ください。［募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等］

## 販売会社一覧

| | | 登録番号 | 加入協会 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 |
| 京銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号 | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社) | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | ○ |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○ | |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社)<br>(オンラインサービス専用) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第673号 | ○ | |
| 株式会社横浜銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第36号 | ○ | ○ |

※上記は2026年9月末現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。

【ご留意事項】
◆当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。
◆ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
◆投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクをともないます。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
◆投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
◆当資料は信頼できると判断した各種情報等にもとづき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
◆当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータにもとづき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
◆当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

# ブレンドシックス

## 投資信託約款の変更について

当ファンドにつきましては、2026年8月27日現在の受益者の方を対象に、投資信託約款（以下、「約款」といいます。）の変更に係る書面決議を2026年10月8日付でおこないました。その結果、議決権を行使することが出来る受益者の方の議決権の3分の2以上の賛成を得たことにより、以下の通り約款の変更をおこなうこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、約款の変更適用日である2027年1月18日付をもって当ファンドの委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」へ変更することとなりました。当ファンドの2027年1月18日以降の有価証券届出書の内容は同日を効力発生日として「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」より提出される有価証券届出書にてご確認ください。

1. 約款変更の内容および理由

当ファンドの委託者である弊社は2027年3月末を目途に業務を終了することを予定しているため、委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」に変更し運用を継続することが受益者の皆様の利益に資すると判断し、この度、約款変更をおこなうこととなりました。

変更後に委託者となる三井住友トラスト・アセットマネジメントの概要は以下の通りです。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018 年 10 月 1 日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約 111 兆円規模の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。
所在地：東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
資本金：20 億円、役職員数：714 名

※2026 年 3 月末現在

これに伴い、当ファンドの委託者が行なう公告の方法も変更いたします。

※詳細は、後記「投資信託約款の変更に係る新旧対照表」をご参照ください。

2. 約款変更日および変更適用日

2026 年 10 月 10 日付で実施し、2027 年 1 月 18 日より適用します。

「投資信託約款の変更に係る新旧対照表」

変更日:2026 年 10 月 10 日　変更適用日:2027 年 1 月 18 日

| 新 | 旧 |
|---|---|
| （信託の種類、委託者及び受託者）<br>第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。<br>②（省　略）<br><br>（公告）<br>第 50 条　委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。<br><br>②（削除） | （信託の種類、委託者及び受託者）<br>第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。<br>②（同　左）<br><br>（公告）<br>第 50 条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。<br>https://www.soam.co.jp/<br>②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。 |